各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会 会長 小田 真稔

「全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業(薬局等を通じた受診勧奨事業)」 の実施について(依頼)

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局歯科保健課長より、日本薬剤師会を通じて別添のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。

本事業は、歯科健診の未受診者等を対象に、薬局での待ち時間などを活用して 歯科受診勧奨を行い、効果的かつ効率的なアプローチ方法を検証することを目 的に実施されるものです。

なお、モデル事業の実施主体は、個々の薬局単位、複数の薬局単位、薬剤師会単位など、様々な形での実施が想定されています。事業の説明会については、別途動画配信が予定されておりますので、詳細については改めてご案内いたします。

本事業への参加をご検討いただく場合には、薬局を通じた受診勧奨を行う事業であることを踏まえ、地域の歯科医師会との相談・連携のもとご対応いただきますようお願い申し上げます。

日 薬 業 発 第 234 号 令和 7 年 9 月 19 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会 会長 岩月 進 (会長印省略)

「全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業(薬局等を通じた受診勧奨事業)」 の実施について(依頼)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年度、厚生労働省医政局の予算事業として、「全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業(薬局等を通じた受診勧奨事業)」(受託:株式会社NTTデータ経営研究所)が実施されることとなり、今般、同局歯科保健課長より本会宛協力依頼がありました(別添1)。

本事業においては、歯科受診(健診)の未受診者等を対象に、薬局における待ち時間など幅広い年齢にアプローチが可能な機会を活用して歯科受診勧奨等を行い、その効果について検証することを目的としてモデル事業を行うとされております(別添2)。

本モデル事業において、薬局を通じた受診勧奨を行う実施主体が募集されておりますので、別添3のとおりご案内いたします。なお、モデル事業の実施主体は個々の薬局単位、複数の薬局単位、薬剤師会単位など、様々な形で実施することが想定されています。説明会については、別途動画配信が予定されているとのことであり、配信の詳細については追ってご案内いたします。

本会では、本事業が国民の健康増進に資するとともに、薬局の健康サポート機能の発揮・活用の機会であることからも、本事業に協力することといたしました。つきましては、地域薬剤師会や貴会会員に本事業をご案内賜り、本事業への参加呼びかけにご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、厚生労働省医政局歯科保健課長より日本歯科医師会に対しても、本事業への協力依頼がされております(別添4)。本事業に参加を検討される場合には、薬局を通じた受診勧奨を行う事業であることを踏まえ歯科医師会との相談・連携のもとに取り組みいただきますよう、併せてお願いいたします。

事 務 連 絡 令和7年9月17日

公益社団法人 日本薬剤師会長 殿

厚生労働省医政局 歯科保健課長

「全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業 (薬局等を通じた受診勧奨事業)」 の実施について (依頼)

歯科保健医療行政の推進については、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上 げます。

令和7年度から、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)を推進する目的で、「全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業(薬局等を通じた受診勧奨事業)」を、別添のとおり実施することとしました。

本事業は、全世代で歯科健診をさらに推進する観点から、調剤薬局における待ち時間 や商業施設における特定健診等の幅広い年齢にアプローチが可能な機会を活用して、口腔のチェックによる受診勧奨等を行い、その効果について検証を行うこととしております。

貴会におかれましては、本事業について、貴会会員に周知していただくとともに、 会員各位の協力が得られるよう、ご配慮をよろしくお願いいたします。

全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業(薬局等を通じた受診勧奨事業)

1 事業の目的

。すべての世代で歯科健診をさらに推進する観点から、調剤薬局等における待ち時間や商業施設における特定健診等の幅広い年齢にアプローチ可能な機会を活用して、口腔のチェックによる受診勧奨等を行い、その効果について検証を行う。





薬局を通じた歯科口腔保健推進に関するモデル事業説明会

~厚生労働省令和7年度全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業~

2025年9月18日,9月30日 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所 ライフバリュークリエイションユニット

本日の内容

- 1. モデル事業の概要
- 2. モデル事業の流れ
- 3. 類似事業の成果

1. モデル事業の概要

(1) 本事業の背景目的

本事業は、薬局(有病者対象)や商業施設での健康診断や多くの就労世代が集まるような機会において、歯科口腔保健に関する気づきの機会を提供し、歯科受診(健診)につなげるための、効果的かつ効率的なアプローチ方法を検証することを目的としています。

背景と課題

目的と実施内容

◆ 背景

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」において生涯を 通じた歯科健診に向けた具体的な取組や、歯科医療機 関・医歯薬連携など多職種連携等が盛り込まれている。
- 「健康増進法」による**歯周疾患検診の実施と対象の拡大** や「労働安全衛生法」による**定期歯科健診の実施**が推奨 されている。
- 「就労世代の歯科健康診査推進事業等の大規模なモデル事業(R4~)」において自治体の既存事業や職域(企業・保険者)、地域と職域が連携して歯科健診、簡易スクリーニング、受診勧奨等の実施の取組を推進しています。

◆ 課題

- 対象:法定の歯周疾患検診は対象年齢が10歳刻みと間があいており、より多くの対象へのアプローチが必要である。
- 機会と実施内容:広く口腔のチェックを受ける機会を持つためには、自治体の既存事業や職域に限らず、さらなる実施機会や環境整備に向けた検討を行うことが必要である。

◆ 目的

 本事業では、歯科受診(健診)の未受診者等を対象に、 薬局における待ち時間や商業施設における健康診断等の 幅広い年齢にアプローチが可能な機会を活用して歯科受 診勧奨等を行い、その効果について検証することを目的と する。

◆ 実施内容

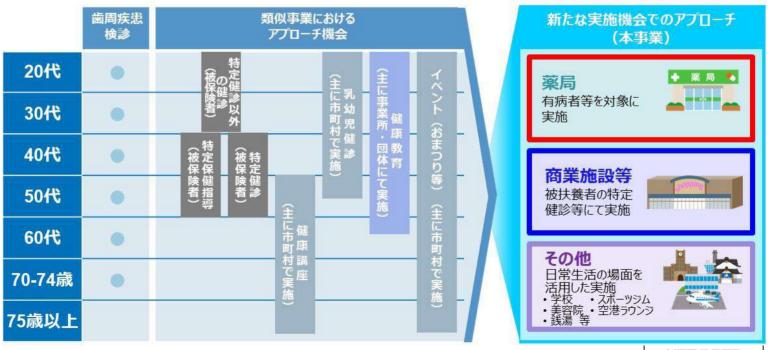
• これまでの事業でアプローチ機会がなかった薬局(有病者対象)、商業施設での健康診断等、その他の日常生活の場面を活用して、歯科口腔保健に関する気づきの機会を提供し歯科受診(健診)につなげるという視点でアプローチ機会を創出する。

1. モデル事業の概要

(1) 本事業の背景目的(これまでの検証の範囲)

- これまで本事業の類似の事業として、就労世代の歯科健康診査等推進事業(以下、類似事業)を実施し、歯科健診等の機会が少ない、就労世代へ自治体や職域(事業所・保険者)が実施主体となり各年代に応じて、歯科健診や口腔チェックを特定健診等の機会にモデル事業として実施してきました。
- それでもなおアプローチ機会が不足している属性は多く、類似事業ではアプローチ機会が持てなかった、薬局(有病者対象)、商業施設での特定健診等、日常生活の場面を活用して「時間」を有効活用し、「何か」のついでに歯科口腔保健に関する気づきの機会を提供し歯科受診(健診)につなげるアプローチ機会を創出することを本事業では検討します。

これまでの口腔チェックによる受診勧奨のアプローチ機会と本事業でのアプローチ機会の考え方



モデル事業の概要 今後の流れ

本事業に関心を示していただいたフィールド※と個別にモデル事業内容の調整をさせて頂き、 10月~12月の間にモデル事業を実施します。

準備・実施スケジュール(例)

Step 0 (本日) モデル事業の 参加募集 事業概要のご説明 関心のある取組 についてご回答





Step2(10月~12月)



Step3 (~3月)

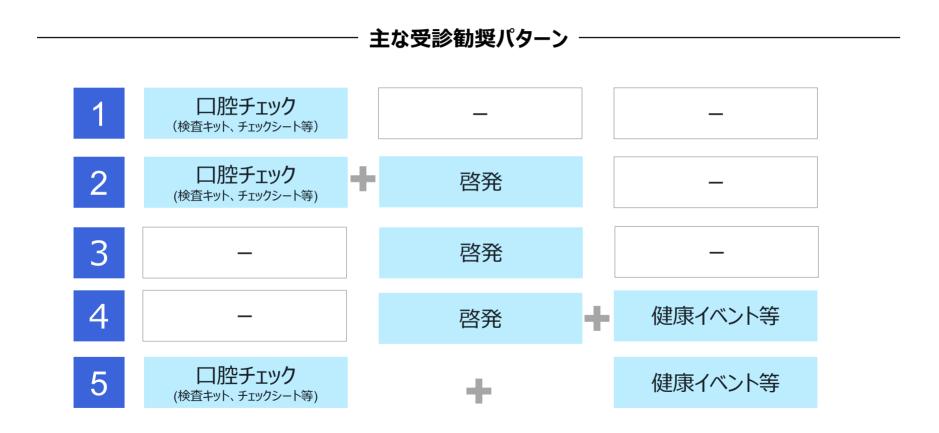


※個々の薬局、チェーン薬局の本部等、地域薬剤師会等、参加フィールドの主体は問いません。

1. モデル事業の概要

(3) モデル事業の主な受診勧奨メニュー

- モデル事業の受診勧奨メニューは、主に以下の5通りを想定しています。
- モデル事業の実施方法は、各フィールドの実情に応じ、可能な限り柔軟に対応いたします。



2. モデル事業の流れ(1) パターン1の全体イメージ

- 口腔チェック (検査キット、チェックシート)
- 1. 処方箋受付時に、対象者に口腔チェックの実施を呼びかけ、実施希望者は参加登録を行う(周知や参加登録 方法はご相談)
- 2. 参加者は処方薬の受け取りまでの待ち時間等を活用し、口腔チェックを実施し、結果を返却
- 3. 検査実施の約1カ月後(次回来局日めど)に、参加者へ実施後のアンケート(または聞き取り)を実施
- 4. 年明け目途に薬局のご担当者ヘモデル事業実施後のアンケートの回答

案内:申込



処方箋受付時に、 日頃の口腔ケアの状況・自覚症状等の回答 (参加登録) もしくは聞き取り

> 周知や参加登録方法等は 各フィールドの状況に応じて相談

モデル事業 実施



調剤・処方薬準備 (処方薬受け取り待ち)時に、 簡易的な口腔チェック(検査キット、 アプリ、チェックシート等)を実施

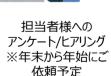


服薬説明・交付・会計時に、 薬局スタッフ(薬剤師、管理 栄養士、事務職等)が口腔 チェックの結果を説明

実施後の 評価



参加者への 事後のアンケート (または聞き取り) ※実施後約1か月後 (次回来局めど)





歯科受診行動の検証

(参考) 健康診断実施における口腔チェック実施の様子



受付 (実施案内配布)



事前アンケートを記入



検体採取



検査



結果の説明

終了

モデル事業の流れ (2)パターン2の全体イメージ

- 1. 処方箋受付時に、対象者に口腔チェックの実施を呼びかけ、実施希望者は参加登録を行う(周知や参加登録 方法はご相談)
- 2. 参加者は処方薬の受け取りまでの待ち時間を活用し、口腔チェックを実施
- 3. 参加者に結果返却と啓発資材を活用した受診勧奨を実施
- 4. 検査実施の約1カ月後(次回来局日めど)に、参加者へ実施後アンケート(または聞き取り)を実施
- 5. 年明け目途に薬局のご担当者ヘモデル事業実施後のアンケートの回答

案内·申込



処方箋受付時に、 日頃の口腔ケアの状況・自覚症状等の回答 (参加登録) もしくは聞き取り

> 周知や参加登録方法等は 各フィールドの状況に応じて相談

モデル事業 実施



調剤・処方薬準備 (処方薬受け取り待ち)時に、 簡易的な口腔チェック(検査キット、 アプリ、チェックシート等)を実施



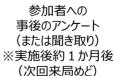
服薬説明・交付・会計時に、 薬局スタッフ(薬剤師、管理栄養 士、事務職等)が口腔チェックの結 果を説明し、

啓発資材※による受診勧奨を実施

※紙のパンフレットや動画等を想定

実施後の 評価







担当者様への アンケート/ヒアリング ※年末から年始にご 依頼予定



歯科受診行動の検証

モデル事業の流れ 3)パターン3の全体イメージ

- 1. 処方箋受付時に、薬局スタッフにて歯科に関する啓発資材のご案内を実施
- 2. 調剤・処方薬準備(処方薬受領待ち)時間に、動画視聴等による健康教育を実施
- 3. 処方薬を交付する際、薬剤師等の専門職種が啓発資材を用いて疾患と歯周病の関係等について説明しながら 受診勧奨を行う
- 4. 簡単な口頭での現状の口腔に関する聞き取りを実施
- 5. 約1カ月後(次回来局日めど)、受診勧奨効果を口頭で確認
- 6. 年明け目途に薬局のご担当者ヘモデル事業実施後のアンケートの回答



処方箋受付時に、歯科に関する動画等の 啓発資材のご案内



来局者向けにデジタルサイ ネージ・モニター等を活用し 啓発動画を放映 服薬説明・交付・会計時に、 薬局スタッフ(薬剤師、管理栄養士、 事務職等)が啓発資材を用いた 受診勧奨と簡単な聞き取りを実施

実施後の 評価



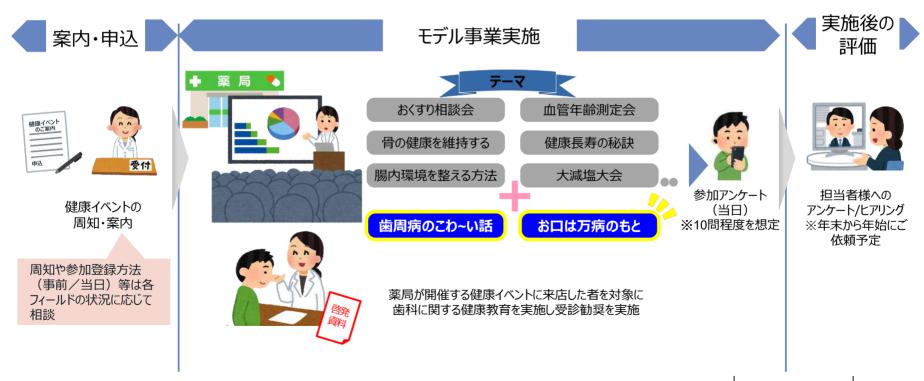
参加者への 事後のアンケート (または聞き取り) ※実施後約1か月後 (次回来局めど) 担当者様への アンケート/ヒアリング ※年末から年始にご 依頼予定

歯科受診行動の検証



モデル事業の流れ パターン4の全体イメージ

- 1. 健康イベント等の周知・案内を行い、参加希望者を募る
- 2. 薬局が開催する健康イベント等の場面を活用し、歯周病と全身疾患の関係等の歯科口腔保健に関する啓発を 実施(啓発資材の配布も実施)
- 3. 参加者は健康イベントの受講後の当日に簡単なアンケートを回答
- 4. 年明け目途に薬局のご担当者ヘモデル事業実施後のアンケートの回答



2. モデル事業の流れ (5) パターン5の全体イメージ

- 健康イベント等の周知・案内を行い、参加希望者を募る
- 2. 薬局が開催する健康イベント等の場面を活用し、歯周病と全身疾患の関係等や口腔チェックを実施して 受診勧奨を実施
- 3. 参加者は健康イベントの受講後の当日に参加後に簡単なアンケートを回答
- 4. 年明け目途に薬局のご担当者ヘモデル事業実施後のアンケートの回答

案内•申込

モデル事業実施



健康イベントの 周知•案内

周知や参加登録方法 (事前/当日) 等は各 フィールドの状況に応じて 相談



簡易的な口腔チェック (検査キット、アプリ、チェックシート等) の実施



口腔チェックの結果返却と、健康イベント (講座) による受診勧奨を実施



(当日) ※10問程度を想定



担当者様への アンケート/ヒアリング ※年末から年始にご 依頼予定

3. 昨年度の自治体や職域での取組みの紹介

(1)参加者数

- ・ 令和6年度の類似事業として実施した「就労世代の歯科健康診査等推進事業」においては、自治体・職域(企業・保険者)が実施主体になり、口腔チェックの実施等のモデル事業を行いました。
- 結果として、自治体と職域合わせて、20,319人の方にモデル事業に参加して口腔チェックを実施いただきました。 (今年度も継続して自治体と職域が実施主体となるモデル事業を実施し、より多くの方が参加予定)

実施フィールド	フィールド数	参加者数 [※]
自治体における 口腔チェックの実施	22	1,905
職域における 口腔チェックの実施	131	18,414
合計	53	20,319

※ モデル事業の案内を行った対象者数のうち、健診・検査等に参加した人数を指します。

本モデル事業では、参加者数が10~20人からでも ご参加いただけます!

3. 昨年度の自治体や職域での取組みの紹介 (2) 実施の機会

- なお、昨年度自治体が主体として実施した口腔チェックの実施機会は主に、各種健診や特定保健指導、健康講座、乳幼児健診での実施でした。
- 職域の場合多くは事業所が参加しました。実施機会としては定期健康診断やインフルエンザ予防接種、歯科関連イベント等の何かの機会に合わせて実施しました。実施時期の関係で「口腔チェックのみ」を実施する場合もあったが、歯科の関心の有無にかかわらず参加してもらう工夫をすることがポイントの1つになりました。

自治体が主体の実施機会・

— 職域 (事業所・保険者) が実施主体の実施機会

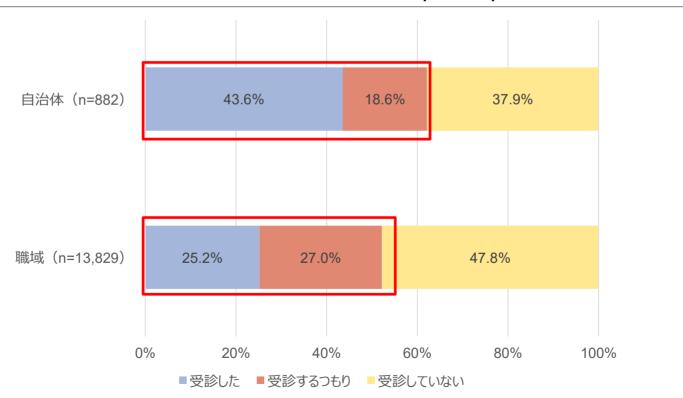
フィールド 数	参加人数 (平均)(人)			
8	11~232 (103.3)			
2	28~308 (168)			
2	60~291 (175.5)			
6	15~77 (39.4)			
4	44~100 (64.3)			
22	11~308 (96.2)			
	数 8 2 2 6 4			

実施機会	フィールド数		
天 爬 機云	事業所	保険者	
定期健康診断(特定健診含む)	12	5	
定期健康診断(特定健診含まない)	3	0	
特殊健診	3	0	
インフルエンザ予防接種	13	1	
歯科関連イベント	16	1	
その他の健康関連イベント	7	1	
その他	1	0	
口腔チェックのみ実施	59	9	
全体	114	17	
ATA INSTITUTE OF MANACEMENT CONSULTING INC.	NITTDATA	14	

3. 昨年度の自治体や職域での取組みの紹介(3) 効果検証 行動変容(歯科受診状況)

- 口腔チェック実施後の約1か月後に実施した歯科医院の受診状況に関するアンケートでは、自治体での参加者、 職域での参加者ともに「受診した」あるいは「受診する」と回答した割合が半数以上を占めていました。
- ロ腔チェックを実施することで一定程度の歯科受診に関する関心を持ってもらえる傾向が伺えました。





最後に

今年度の事業では5つのパターンを想定しております。各フィールドの状況(課題)に応じて、 お悩みを解決するための取組の機会としていただければと思います。

歯科健診・受診を勧奨 するのになにかきつかけが必要。

> もっと地域の多くの人に健康 増進のための情報を提供し たい。広くアプローチしたい。

既存の薬局の健康イベント等での新しい内容を取組みたい。

既存の薬局の健康イベント等体験型の内容を実施したい。



<u>パターン 1・2・5</u> 口腔チェック



<u>パターン2・3・4</u> 啓発



<u>パターン4・5</u> 健康イベント





事務局からのお願い

モデル事業への参加を前向きにご検討ください

まずは事務局との面談だけでもOK!

歯科口腔保健の取組ノウハウがなくても実施可能なメニュー(支援体制)も準備しております。

モデル事業参加にむけて

説明会終了後にアンケートにご回答ください 参加申込をしていただいたメールアドレスにアンケートURLをお送りします アンケートで、現時点のモデル事業への参加意向についてご回答ください

事務局から個別面談のご案内を差し上げます

2 その後、事務局から個別面談のご案内を差し上げます アンケートでモデル事業に興味があると回答された参加者様には、

よくある質問



モデル事業の参加にあたって口腔チェックのキットの費用はどうなりますか?

一口腔チェックのキットの費用は事務局にて負担しますので、薬局での負担はありません。



啓発資材は準備してくれますか?もしくは、薬局で資材がある場合はそれを活用してもいいですか?

- 啓発資材の案は事務局にて準備をしております。案の中からお選びいただくか、既に勧奨 資材が決まっている場合は内容を確認させていただきご利用いただくことでご相談も可能です。



歯科に関する専門知識がないので患者様に質問されても回答が難しいです。

ー様々な実施のパターンがありますので、実施ができそうな方法を個別の面談でご相談して 実施内容を決定できればと思います。



1つの薬局で1つのパータンしか実施はできませんか?

- 複数ご選択いただくことも可能です。ただし、参加者が重ならないようにしていただく必要が ございます。



使用する口腔チェックは誰がどのように決めるものですか?

-薬局のご担当者にて決定いただきますが、どのような実施機会で実施を想定しているか等事務局にご相談いただき運用として実施可能なツールをご案内します。



参加者へのアンケートはどの程度の設問数ですか?

-来局時の最初のアンケートと1か月後の来局時のアンケートともに10問程度です。 健康イベント等のその場で回答するアンケートも10問程度です。(この場合、氏名はいただきません。)



Lighting the way to a brighter society

薬局を通じた歯科口腔保健推進に関するモデル事業説明会 ~厚生労働省 今和7年度 全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業~

近年、健康な生活を送る上で歯・口腔の健康と全身の健康の関連性が注目され、特に 歯周病は糖尿病等の疾患と関連していることが報告されています。

令和6年の歯科疾患実態調査では「過去1年間に歯科検診(健診)を受診した者の割合」が全体で63.8%であり、かかりつけ歯科医療機関への定期的な受診や自治体が行う歯科健診を含め、広く口腔のチェックを受ける機会の整備が重要になっています。

そこで、歯科健診未受診者等の幅広い方を対象に日頃地域住民の健康をサポートしている薬局を通じた歯科受診勧奨等のモデル事業を行い、歯科に関する

つきましては、今年度のモデル事業の概要の説明 とモデル事業にご参加いただける薬局の募集 を行う説明会を開催します。



2025年9月18日(木)16:00-17:00 2025年9月30日(火)18:30-19:30

- 開催形式 … オンライン(ZOOMウェビナー)
- ●対象者…薬局運営の関係者

薬局における簡易な口腔チェックの実施に関心のある方

(職種等は問いません)

- 定 員 … 各回500名
- ●申込方法 ··· 以下のURLまたは二次元コードよりお申込みください
- ●主 催 … NTTデータ経営研究所 厚生労働省医政局歯科保健課 歯科口腔保健推進室

内容

- I. 開会あいさつと本モデル事業の背景 (20分) 厚生労働省 医政局 歯科保健課 歯科口腔保健能室
- II. 令和7年度 薬局における簡易な口腔チェック等を 活用した受診勧奨のモデル事業の説明(25分) NTTデータ経営研究所
- III. 質疑(13分)
- IV. 閉会(2分)

申込

当日申込可!

URL

https://www15.webcas.net/ form/pub/shika/ph

ORI-F



申込後、参加登録完了通知(当日の参加案内URL・パスコード付)が 歯科健康診査モデル事業事務局より届きます。

【本事業・本説明会に関する問い合わせは以下までお願いします】

厚生労働省 歯科健康診査推進事業 モデル事業事務局(株式会社NTTデータ経営研究所内) 事業名:全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業(薬局等を通じた受診勧奨事業)に係る調査研究等一式 E-mail:shika-support@nttdata-strategy.com

事 務 連 絡 令和7年9月17日

公益社団法人 日本歯科医師会長 殿

厚生労働省医政局 歯科保健課長

「全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業 (薬局等を通じた受診勧奨事業)」 の実施について (依頼)

歯科保健医療行政の推進については、日頃より格別の御協力を賜り厚く御礼申し上 げます。

令和7年度から、生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)を推進する目的で、「全世代向けモデル歯科健康診査等実施事業(薬局等を通じた受診勧奨事業)」を、別添のとおり実施することとしました。

本事業は、全世代で歯科健診をさらに推進する観点から、調剤薬局における待ち時間 や商業施設における特定健診等の幅広い年齢にアプローチが可能な機会を活用して、口腔のチェックによる受診勧奨等を行い、その効果について検証を行うこととしております。

貴会におかれましては、本事業について、貴会会員に周知していただくとともに、 会員各位の協力が得られるよう、ご配慮をよろしくお願いいたします。